

審議会等の会議結果報告書(公表)

課所名

教育総務課

会議名 第6回 ゆめスクールプラン南部地区推進委員会

開催日時 令和6年7月22日(月) 午後7時00分 から 9時00分まで

出席者

(委員)(敬称略)
伊藤敏、平出勝彦、山戸俊彦、百瀬美津穂、村瀬裕美、三澤ちえ子、河手正彦、馬場直樹、増村隆洋、市川寿、宮坂一彦、實吉和代、松岡聡、松木文夫、原基彰、和地忍、小泉純子、熊谷真実、小松遥、三井友里、溝口庸江、高木剛、関基、茅野務、笠原敏彦、伊藤隆
(オブザーバー)教育委員(敬称略)
岩波健一、玉本広人、草間良子、今井みどり
(事務局)
三輪晋一教育長、細野浩一次長、伊藤勝徳課長、茅野光徳係長、河西優樹主査、森崇係長、河西瞭主任、三村昌弘指導主事、溝口純永指導主事
(傍聴者)10名

資料

次第
資料1 永明小学校・永明中学校視察に参加した感想
資料2 学校部会での基本構想の検討結果
資料3 ゆめスクールプラン南部地区推進委員会 学校部会 名簿
資料4 南部地区小中一貫校建設基本構想案
資料5 南部地区小中一貫校建設基本構想案(第5回推進委員会 資料)

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

(進行:教育総務課長)

1 開 会

2 教育長あいさつ

- ・6月に茅野市の永明小中の視察を行った。小・中学校一体型の校舎を実際に見学し感じたことを学校建設の検討の際に活かしていただきたい。
- ・前回の推進委員会で設置を認めていただいた学校部会を立ち上げ、推進委員会で固めてきた基本構想案について、実際に学校現場で教育に当たっている教職員の目で整理を行った。文言や項目の整理、不足している点などについて本日の会議で案としてお示しする予定。
- ・教育委員会事務局として、基本構想案について、これまでの経過や資料を整理し、コンパクトな形でまとめた。次回の8月には基本構想を固めていただき、その後は、実際の施設整備や具体的な環境面の検討等、基本計画や基本設計を考えていく段階に入っていきたい。

3 協議(議事進行:委員長)

(1)永明小学校・中学校視察の報告について

(事務局)資料1により説明

(委員)視察に参加し、メディアセンターとプレゼンテーションホールの空間が斬新だと感じた。かなりの大きさのスペースがあり、小中学生の共有スペースを意図的に設けている部分が印象に残った。教室の造りが学習や発達段階に応じて3タイプあり、子ども達にとって学びやすい環境と感じた。

(2)学校部会からの報告について

((学校部会長))資料 2・3 により説明

【質疑応答】→なし

(3)基本構想案について

(事務局)資料 4 により説明

【質疑応答】

(委員)国が現在、ICT 活用や AI 技術を教育の中に取り入れていくことを推進している。対面での教育が基本だと思うが、ICT 活用時代において、施設一体型の小中一貫校を作っていく理由を確認したい。

→(事務局)ICT を活用し、遠隔授業を中洲小・諏訪南中でも取り組んでいるが、遠隔で全てを賄えるわけではない。遠隔を取り入れたことで、授業のあり方が変わってきており、その変化を対面で活かすという方向性もあると考えている。義務教育 9 年間の連続したカリキュラム(子ども達の経験の相対)を設定し、小中学生が混ざり合いながら学ぶ機会を創出するなど、施設一体型にすることで学校の質を高めることが実現できると考えている。

(委員)人が人を育てるという部分を大事にしているということは分かるが、基本構想案の文の中では手段としての「施設一体型」と読み取れる部分があるため、もう少し内容を加えてもいいのではないかと感じた。

(委員)ICT や AI 技術の活用と記載があるが、諏訪市として積極的に取り入れていくスタンスなのか、他の自治体で効果のあったものを持ってくるというスタンスなのか確認したい。

→(事務局)諏訪市の ICT 教育に関しては、ICT を推進する先生方の組織があり、教育委員会内においても ICT 推進協議会がある。その 2 つの組織が連携を密にし、プログラミング教育を進めていこうと取り組んでいる。

→(委員)ICT は一例だが、他の分野においても先生だけでなく、外部の力も必要だと感じる。基本構想案に記載されている全体の内容は素晴らしいが、そこに誰がどう魂を込めていくのかが見えない。先生だけでなく、地域の人などをどう巻き込んでいくことが大事であり、地域の人に何をお願いしていくのかをもう少し検討しないと市民の方々の心に刺さらないと感じた。

(委員長)基本構想案の 3 つのコンセプトのうち、「協働して学びあえる学校」の部分について、事務局の考え方を伺いたい。

→(事務局)基本構想の素案では、人と人との関係を大切にするということで「関係」という言葉を使っていたが、関係をもう少し広めるという考え方、「関係性」、「連携」、「協力」といったイメージを膨らませることから、「協働」という言葉を選択した。児童生徒、関係者、他者がそれぞれ多様性を認めて、多様な他者との協働という意味での「協働」と捉えている。また、基本構想のコンセプトの中で述べている非認知能力(人間性)とも関連付けて、「協働」という言葉を取り入れている。

(委員長)「協働して学びあえる学校」というコンセプトは学校部会でまとめていただいたと思うが、これからの新しい学校のイメージを先生方より伺いたい。

→(委員)教職員の立場として、文科省より示されている学習指導要領に網羅されている部分について、子ども達の学力を保障するために、教室内で教師が黒板を背にして行う授業を一番の基本としている。しかし、教師だけでは不十分なため、学校協議会の方々に依頼して、地元の人に学校へ関わっていただき、地域学習を行い、「諏訪っていいな」という部分を子ども達に理解してもらっている。そこに関しては教室内の学習だけでは限界があるため、ICT も活用している。現在の教育では、1 つの教室でありながら、どれだけその中で学びを広げられるかという部分が、教職員に求められている。ある時にはクラスの中で集中できる。ある時は共有スペースの中で、年齢関係なく、地域の方々も巻き

込んだ話し合いをできる場所を作っている。その中で、子ども達に気付きが生まれる。そういう教育ができることが「諏訪の教育に特色がある」ということにつながるのではない。最終的には諏訪に残ってもらう、諏訪を大事にしてもらう人づくりをしていくことをどの学校も大事にしていかなければならないと感じている。

(委員)基本構想での2つ目のコンセプト「多様性を認め合い、協働して学びあえる学校」について、主語が子どもなのか。大人や学校も含まれるような気がしてしまう。内容はいいが、表現の見直しが必要と感じる。

→(事務局)基本は全て「子ども」が主語と考えて文章を作っている。そのため、2つ目のコンセプトについても、自分と価値観が違う様々な多様性を認めていくことが基本となる。しかし、それは子どもの世界だけの問題ではなく、教職員もそうした多様性を認め合いながら子ども達と関わっていくことが大切と考える。3つのコンセプトについては重なる部分もあるため、文言については検討したい。

(委員)学校教育において、一番上に学習指導要領が位置付けられているとのことだが、その中では「小中学校は全部オンライン化してよい」と記載されているのか。もしくは「対面でなければならない」となっているのか。そこが大前提になってくると考えられるため、教えてほしい。

→(事務局)難しい部分であるため、概要の説明となるが、学習指導要領上に「対面授業について」や「ICT活用によって全てのことができる」と記載されているわけではなく、ICTや情報機器を活用した学習の推進について記載されている。しかし、難しいのは、例えば高等学校では通信課程があるように、その通信教育によって一定の時間数を全て賄うことができると認められているが、義務教育に関しては、通信課程が認められていない。特別に認められているパターンは、長期入院している児童生徒に対して、ICTを活用した遠隔授業によってその授業に参加したことが認められるパターンと不登校児童生徒に対する支援のパターンの2種類程度である。しかし、通信で行ったとしても、「受け手側にその教科の教員免許を持っている者がいないといけない」などの一定の縛りが存在する。そのため、簡単に通信であれば全て賄えるという話ではなく、そこが仕組みとして難しい。このような現状となっている。

(委員)児童クラブはこの基本構想の中だとどこに位置付けられるのか。組織体が別なのは知っている。ほとんどの家庭が共働きになっているので、児童クラブとの連携についてどこかに含まれているのか。また、諏訪市の教育について、もう少し対外的にアピールしていくべきではないか。日本全国で人口が減っていく中で、諏訪を選んでももらうために「教育の良さ」を発信していくべきではないか。

→(事務局)児童クラブや屋内運動場など基本的な施設については基本構想の文言から外していたが、委員の皆様の意見を受けて、基本構想の中に含めるように修正を行う。対外的なアピールについては「委員から出された附帯意見を踏まえた今後の検討事項」に含める。

→(委員)児童クラブについて、学校の組織体と児童クラブの組織体は全く違うため、壁があると感じた。保護者の間でも、学校にいるのか学童にいるのかと分からなくなることもあるため、その連携や運用面についても考えていただきたい。

(委員)基本構想の位置付けは、「南部地区小中一貫教育学校建設の基本設計・実施設計に反映させるためのベース」ということだが、これは一般の市民の方々への伝え方はどうなるか。

→(事務局)基本構想については、南部地区の施設再編に向けた推進委員会のこれまでの報告と併せて、四賀地区・中洲地区の住民を対象とした懇談会を開催する予定。その中で市民の方にも見ていただく形を考えている。

→(委員)小中一貫校になることによって影響を受ける方々、例えば、遠くまで通わなくてはいけない子ども達や保護者(武津、細久保、普門寺、神戸地区)に対して、どうして小中一貫になるのかの理由を分かりやすく伝えることが重要と感じる。懇談会が開催されるということなので、その中で、参加者

に端的に伝える努力が必要と感じる。昨年、会議に参加する中で 1 つは四賀小学校の老朽化、もう一つは先生の慢性的な不足がきっかけで、小中一貫の話が進んでいるという認識だが、委員は理解できるが、子ども達や保護者にはあまり伝わっていないように感じる。そのポイントをもう少し分かりやすいように懇談会で伝えていただきたい。

(委員)第 1 回の推進協議会の資料では、先程委員がおっしゃった内容について事務局より説明を受け、それが大前提となっているかと思うが、今回の基本構想の中では老朽化については触れていないため、余計分かりづらくなっているのではないか。基本構想の始めの部分に小中一貫にする理由や背景を記載していただいているため、その内容に含めていただけたらと思う。

→(事務局)懇談会では、小中一貫教育のこれまでの全国の取組や検証されている内容も含めて説明を行う。また、基本構想の中にどのような形で盛り込むかは検討させていただきたい。

4 次回推進委員会の開催と今後の予定について

(事務局)

・住民向けの懇談会を 7 月 26 日(金)中洲公民館、7 月 30 日(火)四賀公民館 両日とも 19 時から開催予定。

・次回の委員会は 8 月 20 日(火)午後 7 時から諏訪市役所で開催する。

5 その他

(事務局)

・基本構想の案を受けて、意見・要望・質問があれば、ご意見提出シートで 8 月 2 日(金)までに事務局へ提出を依頼。

6 閉 会

【全体での質疑意見】⇒なし